

久米島 子育て支援サポーター講習会のお知らせ

ファミサポ

お待たせしました!いよいよ講習会の予定が決まりましたので、お知らせいたします。

日時	2019年2月23日(土)・24日(日) 9:00～17:00 (ランチ休憩30分含まれます。ランチミーティングも行います。※ランチ持参)
場所	久米島町老人福祉センター(久米島町字大田584-1)
対象者	ファミリー・サポートまかせて会員希望者、学童、保育所、幼稚園、小中学校支援等に興味のある方、子育て中の方、どなたでも受講できます。
費用	無料(昼食をとりながらの座談会がありますので、昼食をご持参ください。)
内容	ファミサポの概要、子育てに関する制度、支援の役割、乳幼児の心理、栄養、子供の安全確保の為に実技を交えた講義など専門的な分野をより深く理解していただく
講師	公立久米島病院医師、臨床心理士、管理栄養士、助産師、保育園園長、ソーシャルワーカー、久米島消防署、教育委員会、社会福祉協議会、久米島町役場福祉課など
受講方法	申込制

順次電話受付いたしますので、下記までお申し込みください。

お子さん連れの方もご相談ください。(有料となりますが、ファミサポがご利用できます!)

全課程を受講していただいた方には、修了証書を発行いたします。

お申し込みは…久米島町役場 福祉課 母子・児童班

電話：098-985-7124 FAX：098-985-7120 MAIL：famisapo@town.kumejima.lg.jp



こども医療費の窓口
無料化(現物給付)

公立久米島病院でも窓口無料化

10月から始まったこども医療費の窓口無料化ですが、これまで島内の医療機関では対応ができませんでしたが、公立久米島病院では診療代を支払うことなく受診できるようになりました。(対象：小学校入学前までのお子様) 病院を受診する際には、必ず受給資格者証(ピンク色)を窓口で提示してください。

※窓口で受給資格者証の提示がない場合は、診療代を窓口で支払後、福祉課で申請が必要となります。

■ 次の3点にご注意ください。

☆転出する際には、必ず受給資格者証を返納してください。お住まいの住所と受給資格者証の住所が違う場合は、受給資格者証は使えません。使えた場合でも、後日、転出元の市町村から医療費の返還が求められることになります。

☆高額な医療費が見込まれる入院時には、高額療養費限度額認定証の手続きも忘れずにお願いします。限度額認定証の発行は保険証の発行機関にご相談ください。

☆学校、保育園等でけがをした時は、こども医療費助成制度ではなく、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先され、保護者に対して給付金(災害共済給付)が支払われます。手続きについては学校、保育園等にお問い合わせください。

こども医療費について、わからない点や相談などは、お気軽にお問い合わせください。お問合わせ先／福祉課 ☎985-7124